

Clip!

都留市ふれあい集会を開催しました！

申込・問合せ：行政管理課秘書・広報担当

E-mail:kouhou@city.tsuru.lg.jp

■参加者の皆さんからの意見
・月待ちの湯の調理場改修を含めた全体的なエリア整備の話が出たが、食事の持込みを制限しないでもらいたい。
・サントウン宝に子育て支援住宅を整備するなど有効活用してもらいたい。
など活発な意見があげられ、大変有意義な会議となりました。参加

1月21日(水)、宝公民館において、宝地区を対象にした第10回都留市ふれあい集会を開催しました。



いただいた皆さん、ありがとうございました。

なお、今回の会議での内容を受け、各担当との協議を重ね、これからの市政に反映させることができるよう努めてまいります。

今回は会議で出されたご意見の中で、市立病院についてお答えします。

- ・市立病院の電子化を急いで実現してもらいたい。また、利用者としては、待ち時間が長いと感じているので、そちらも早く改善してほしい。
- ・市民の病歴や受診状況などを含めた情報を収集・データ化、クラウドで共有し、それを製薬会社などと提携(提供)することで収入を得るといえるのはどうか。プライバシーの問題もあると思うが、他の自治体に先駆けて実施してはどうか。



A・・・市立病院の電子化は、既に平成25年9月から「オーダーリングシステム」を導入しており、医師が紙に書いていた検査や投薬・注射などの指示(オーダー)を電子化し、検査、薬局、会計などの関連部門に院内ネットワークを通じて伝達しております。また、「オーダーリングシステム」の延長となる「電子カルテ」を平成27年度に導入する計画となっております。

「待ち時間の長さ」は、度々指摘を受けておりますが、その日の外来患者数や患者の容体によって左右され、大幅に短縮できないのが現状です。しかし、オーダーリングシステム導入により、会計処理時間は確実に短縮されております。また、電子カルテ導入と併せて自動再来受付機の導入やクレジットカードによる支払い、さらに今後は、診察番号案内表示システムの導入も計画しており、患者の待ち時間によるストレスの軽減に努めます。

「受診状況などのデータ共有」は、患者の診療に関するデータが個人情報となるため、ご提案のような事案での取り扱いが困難であると認識しております。しかし、今後も最新の情報収集に努め、本院での取り組み可能な事業には、積極的に参加していきたいと考えております。

「市民の意見箱」を設置します

都留市では、市政に対する市民の皆さまの参加を推進し、市政を市民の皆さまと共に作り上げていくため、市政運営に対するご意見をお聴きする「ふれあい集会」を各地域で開催しております。

これをさらに広げ、市民の皆さまが来庁された際に気付いたことをすぐに投書できるように「市民の意見箱」を設置します。皆さまの幅広いご意見・ご要望などをお待ちしております。

設置場所

- 都留市役所
- まちづくり交流センター
- いきいきプラザ都留
- 各地域コミュニティセンター
- (東桂・宝・禾生・盛里)

投書方法

備え付けの用紙にご連絡先(住所・氏名・電話番号など)を記入してください。記入のない場合は回答できませんので、ご了承ください。

また、内容によっては回答できかねる場合がありますが、その場合でも調査・検討するなどしっかりと対応いたします。

Clip!

引っ越しが決まったら、水道の開栓・閉栓届をお忘れなく！

問合せ先：水資源活用課
水道業務担当・簡易水道担当

水道の使用を「中止」するとき、「閉栓届」を
市内から引っ越しをされる方・転居される方は、使わなくなった水道を止める手続き（閉栓届）が必要です。この手続きを忘れると、使用の有無にかかわらず、水道料金が発生しますのでご注意ください。

水道の使用を「開始」するとき、「開栓届」を
市内に引っ越しされた方・転居された方で、新たに水道を使用する場合には、利用を開始する手続き（開栓届）が必要です。新しくお住まいになる場所の水道が出る状態であっても、利用を開始する手続きは必要です。手続きが行われず無断使用が判明した時は、直ちに給水を停止しますのでご注意ください。また、手続きが遅れている場合には、使用を開始した時にさかのぼり料金をお支払いいただきますので、忘れずに手続きを行なってください。

■手続きの方法
水資源活用課窓口にて平日の8時30分から17時15分まで受け付けています。開栓届・閉栓届の際には、それぞれ手数料として300円が必要となります。※電話での受付はしておりませんので、必ず水資源活用課窓口までお越しください。



■お手数ですが、窓口での手続きをお願いします。

■開栓及び閉栓手続きの臨時窓口業務
春先の引っ越しシーズンに伴い、3月21日（土）、22日（日）、28日（土）、29日（日）の4日間、9時から15時まで受付業務を行っていますのでご利用ください。3月上旬から4月上旬は大変混みあうことが予想されますので、事前の予約をお願いします。
■開栓及び閉栓手続きの臨時窓口業務
春先の引っ越しシーズンに伴い、3月21日（土）、22日（日）、28日（土）、29日（日）の4日間、9時から15時まで受付業務を行っていますのでご利用ください。3月上旬から4月上旬は大変混みあうことが予想されますので、事前の予約をお願いします。
■開栓及び閉栓手続きの臨時窓口業務
春先の引っ越しシーズンに伴い、3月21日（土）、22日（日）、28日（土）、29日（日）の4日間、9時から15時まで受付業務を行っていますのでご利用ください。3月上旬から4月上旬は大変混みあうことが予想されますので、事前の予約をお願いします。

■水道料金の精算について
口座振替の方
精算料金を「口座」から振替えることができます。
・納付書の方
転居先に納付書を送付しますので、お近くの指定金融機関か全国のコンビニ、またはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いください。

■市ではこのようなことは行いません。
・お知らせ票（検針票）でお金をいただくこと
・水道管清掃のすすめ
・浄水器の販売・水道管の工事契約
・電話や訪問販売でのアンケート
・ご依頼のない水質検査
・ご依頼のない蛇口などの点検
・有効期限切れのメーター（量水器）を交換して代金をいただくこと

■市職員を装った詐欺や窃盗、悪質な訪問販売にご注意を！
市職員を装って水道料金をだまし取ったり、市から依頼されたと偽り、勝手に水質検査を行ったあげく浄水器を売りつけるなどの被害が近県で頻発しています。おかしいと思ったらすぐに身分証明書の提示を求め、市へ連絡をしてください。

※お支払いの指定金融機関・コンビニ・ゆうちょ銀行・郵便局については納付書でご確認ください。

市職員を装った詐欺や窃盗、悪質な訪問販売にご注意を！
市職員を装って水道料金をだまし取ったり、市から依頼されたと偽り、勝手に水質検査を行ったあげく浄水器を売りつけるなどの被害が近県で頻発しています。おかしいと思ったらすぐに身分証明書の提示を求め、市へ連絡をしてください。

Clip!

軽自動車税の税額が改正されます

問合せ先：税務課
市民税担当

車種・区分	現行税額		新税額	
	平成27年3月31日以前に新車登録した車両	平成27年4月1日以降に新車登録した車両	平成27年3月31日以前に新車登録した車両	平成27年4月1日以降に新車登録した車両
三輪のもの	3,100円	3,900円	3,100円	3,900円
四輪以上のもの	乗用	営業用	5,500円	6,900円
		自家用	7,200円	10,800円
	貨物用	営業用	3,000円	3,800円
		自家用	4,000円	5,000円

三輪以上の軽自動車は4月1日以降に新車登録された車両については、左表の新税額になります。（4月1日に新車登録された車両については平成27年度、4月2日以降に新車登録された車両については平成28年度から新税額になります。）
※三輪以上の軽自動車は3月31日以前に新車登録された車両については、平成27年度も現行税額となります。

Clip!

統一地方選挙のお知らせ 4/12 県議会 4/26 市議会

問合せ先：都留市選挙管理委員会

区分	山梨県議会議員一般選挙	都留市議会議員一般選挙
投票日時	4月12日（日） 7時～20時	4月26日（日） 7時～20時
投票できる方	平成7年4月13日以前に出生し、平成27年1月2日以前から都留市の住民基本台帳に記録されている方 選挙人名簿登録後に県内へ転出された方は、いずれかの市町村長が発行する居住証明書が必要です。	平成7年4月27日以前に出生し、平成27年1月18日以前から都留市の住民基本台帳に記録されている方
投票できない方	投票日までに県外へ転出された方 平成27年1月3日以後に転入された方法律で定められた事項の該当者	投票日までに市外へ転出された方 平成27年1月19日以後に転入された方法律で定められた事項の該当者
期日前投票	4月4日（土）～4月11日（土） 8時30分～20時	4月20日（月）～4月25日（土） 8時30分～20時
投票所入場券	投票日に、仕事やその他の理由で投票所に行き投票できない見込みの方は、期日前投票をすることができます。その際、入場券が届いている方は持参してください。	投票日に、仕事やその他の理由で投票所に行き投票できない見込みの方は、期日前投票をすることができます。その際、入場券が届いている方は持参してください。
開票	即日開票 21時～ 場所 都留市役所 3階大会議室	即日開票 21時～ 場所 谷村第一小学校体育館
その他	立候補届出期間 4月3日（金） 8時30分～17時 議員定数 都留市・西桂町選挙区2名	立候補届出期間 4月19日（日） 8時30分～17時 議員定数 都留市選挙区16名

4月12日の山梨県議会議員選挙と4月26日の都留市議会議員選挙が統一地方選挙として行われます。次の事項に注意し、棄権することなく必ず投票しましょう。

都留市議会議員選挙のお知らせ
立候補予定者説明会を開催します。
立候補の届け出が正確かつ迅速に行われるよう、立候補の手続き、選挙運動、選挙公営などについて説明を行う、「都留市議会議員選挙の立候補予定者説明会」を次のとおり開催します。立候補を予定している方や関係者は出席してください。
なお、会場の都合により候補者ごと3名以内の出席者でお願いします。
日時 3月27日（金）14時～
場所 市役所3階 大会議室

選挙公報が発行されます。
選挙公報は、候補者の氏名、経歴、政見などが掲載され、候補者を選ぶうえで参考となるものです。
市選挙管理委員会では、市議会議員選挙公報を発行します。この選挙では、4月22日（水）以降の各紙朝刊に折り込み、配付する予定です。
なお、新聞未購読世帯、新聞折り込みされなかった世帯は、市役所、各コミュニティセンターなどの公共施設に備えておきますのでご利用ください。

Clip! 「放課後子ども教室」コーディネーター募集!!



担当教室
三吉子ども体験教室
旭子ども教室

勤務時間
火曜日～金曜日
9時～15時(昼休み1時間)
1日5時間勤務
※放課後子ども教室開催日は、13時～18時(各教室年間40回程度)
※教室が月・土・日曜日、祝日開催の場合は代休

申込・問合せ先：学びのまちづくり課
生涯学習担当

募集人員 1名
資格 特になし(子どもが好きな方) 要運転免許証
採用方法 面接による選考
申込方法 3月20日(金)までに市販の履歴書に必要事項を記入のうえ、申し込みください。

放課後子ども教室とは?
放課後などに、子どもたちの適切な遊びや生活の場を確保したり、小学校などを活用して、地域の方々の参画を得ながら、スポーツや文化活動、農業、料理、地域住民との交流活動などを行ったりしています。
参考 HP 市役所 HP ⇒市民活動⇒生涯学習



報酬 月額 76,100円
雇用期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日(再任用あり)
採用方法 面接による選考
申込方法 3月20日(金)までに市販の履歴書に必要事項を記入のうえ、申し込みください。

Clip! 都留市看護師等奨学資金貸与者の募集について

貸与決定
提出された書類に基づき成績、経済状況などを審査し、都留市看護師等奨学基金会計の資金内で貸与決定を行います。
※申請された者全てが貸与を受けられるものではありません。



申請資格
平成27年4月現在で助産師、看護師(准看護師を含む)、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を養成する学校または養成所に在学している者。(ただし、都留市に引き続き1年以上住所を有している者の子弟であること。)

奨学資金の返還
卒業、課程修了後の翌年度から貸与期間に相当する期間内で分割し、貸与額全額を返還していただきます。
ただし、都留市立病院に看護師として就職される方は看護師奨学金返還資金助成制度により実質的な返還金の負担が軽減されますので、就職の際にはご検討をお願いいたします。

問合せ先：下記記事内をご覧ください

申請資格
平成27年4月現在で助産師、看護師(准看護師を含む)、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を養成する学校または養成所に在学している者。(ただし、都留市に引き続き1年以上住所を有している者の子弟であること。)

奨学資金の返還
卒業、課程修了後の翌年度から貸与期間に相当する期間内で分割し、貸与額全額を返還していただきます。
ただし、都留市立病院に看護師として就職される方は看護師奨学金返還資金助成制度により実質的な返還金の負担が軽減されますので、就職の際にはご検討をお願いいたします。

Clip! 子ども予防接種週間についてのお知らせ

問合せ先：健康推進課
保健・予防担当 ☎(46)5113

3月1日(日)～7日(土)まで、都留医師会の先生方のご協力のもと「子ども予防接種週間」を実施します。受け忘れていた定期予防接種はありませんか。この機会に母子健康手帳(予防接種の記録)を見直しましょう。疑問・不明な点は、お問い合わせください。なお、当課へいらっしゃる場合は、必ず母子健康手帳をご持参ください。

麻しん風しん(MR)混合ワクチンについて
麻しん(はしか)と風しん(三日はしか)の病気を予防するMR混合ワクチンです。

2種混合ワクチン(DT)について
ジフテリアと破傷風の病気を予防する混合ワクチンで、幼少期に接種した混合接種の追加接種で免疫力を高めます。

対象
【1期】1歳児：1歳の誕生日から2歳の誕生日の前日まで
【2期】5歳児(平成27年度就学予定)：平成27年3月31日まで

定期予防接種は、接種年齢、回数、接種間隔が法律で定められています。ルールから外れると任意接種となり、自己負担が発生するとともに、副反応による健康被害救済制度が変わってきます。計画どおり接種できるよう、体調を整えて準備しましょう。体調不良などで接種できない場合は、早めに健康推進課までご相談ください。



定期予防接種は、接種年齢、回数、接種間隔が法律で定められています。ルールから外れると任意接種となり、自己負担が発生するとともに、副反応による健康被害救済制度が変わってきます。計画どおり接種できるよう、体調を整えて準備しましょう。体調不良などで接種できない場合は、早めに健康推進課までご相談ください。

ワクチンで防げる子どもの病気
子どもたちがかりやすい病気で、定期予防接種ワクチンで防げるものは次のとおりです。

- ヒブ感染症
- 肺炎球菌感染症
- ジフテリア
- 破傷風
- 百日せき
- 結核
- ポリオ(急性灰白髄炎)
- 麻しん(はしか)
- 風しん(3日はしか)
- 水ぼうそう
- 日本脳炎
- 子宮頸がん

子ども予防接種週間の予定

市町村	医療機関名	電話番号	3月1日(日) 午前	3月1日(日) 午後	3月2日(月)	3月3日(火)	3月4日(水)	3月5日(木)	3月6日(金)	3月7日(土) 午前	3月7日(土) 午後
都留市	武井クリニック	(45)6811	×	×	○	○	○	○(午前)	○	○	×
都留市	須藤整形外科医院	(43)3151	×	×	延長18時～20時(要予約)	延長18時～20時(要予約)	○	×	延長18時～20時(要予約)	○	13時～16時(要予約)
都留市	東桂メディカルクリニック	(20)8010	×	×	○	○	○	○	○	○	○
都留市	水島医院	(56)8220	○(要予約)	○(要予約)	×	×	×	×	×	○(要予約)	×
西桂町	しまだ医院	0555(25)2388	×	×	○	○	○	○(午前)	○	○	×
都留市	都留市立病院	(45)1811	×	×	×	×	○(午後)(要予約)	×	○(午後)(要予約)	×	×

※(要予約)と記入していないところも、予防接種はワクチン在庫の関係があります。お早めに予約の電話を、事前に入れましょう。

Clip!

都留市地域おこし協力隊隊員を募集します！

申込・問合せ先：下記記事内をご覧ください

都市部のアイデアとパワーを持った意欲あふれる人材を、「平成27年度都留市地域おこし協力隊」の隊員として3名募集します。

募集要件

- ① 概ね20歳以上50歳以下の方（性別は問いません）
- ② 心身ともに健康で誠実に勤務できる方
- ③ 大都市圏をはじめとする都市地域などに在住の方、または他自治体において地域おこし協力隊の隊員として2年以上活動し、解雇から1年以内の方で、都留市に住民票を異動できる方
- ④ 都留市に1年以上の居住ができる方
- ⑤ 地域の活性化に意欲があり、地域になじむ意志のある方
- ⑥ 普通自動車免許証を所有しており、日常的な運転に支障のない方
- ⑦ パソコン（ワード・エクセル・SNSなど）の操作及び活用ができる方
- ⑧ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方（※右頁参照）

活動期間
4月1日から1年間（最長3年間）

活動内容及び募集人員
エコハウスを拠点としながら、主に次の活動を行います。

【産業振興事業】 2名

- ① 地域特産物の開発・研究と6次産業化の促進活動
- ② 農業振興ほ場の管理及び営農活動
- ③ 農林産物直売所の開設及び運営に係る活動
- ④ 豊かな地域資源を活用した観光事業の研究と推進活動
- ⑤ その他産業振興に係る活動

【環境政策推進事業】 1名

- ① 自然との共生の実現に繋がる活動
- ② 循環型社会の実現に向けた取組の企画・実践
- ③ 健康・安全・快適な生活環境の創造に繋がる活動
- ④ 空き家などの有効活用に係る活動
- ⑤ その他環境保全を進める参加と協働の取組の推進に係る活動

【共通事項】

- ① エコハウスの管理及び有効活用の企画・実践
- ② 元氣くんなどの環境資源を活用したまちづくりの推進及び視察対応
- ③ 都市住民との交流促進に係る事業の企画・実践
- ④ 少子高齢化対策につながる事業の企画・実践
- ⑤ 自治会及び地域協働のまちづくり推進会などの地域活動への参加・参画
- ⑥ その他、地域の維持・活性化に繋がる活動の支援

勤務条件など

報酬など
月額 166,000円（ただし、1月間の活動日が、20日間に満たない場合は日割り計算）

勤務時間など

- ① 勤務時間は原則として、1日7時間45分とし、週5日勤務
- ② 月曜（祝日の場合を除く）及び祝日の翌日は休日とします。ただし、休日に出勤する必要がある場合はこの限りではありません。

待遇・福利厚生

- ① 住居は市が用意しますが、別途隊員の希望する住居への居住については、家賃の一部を助成します。
- ② 隊員の希望により住居の準備を行う場合には、敷金、礼金などの入居に必要な経費のうち一部を市が負担します。
- ③ 活動用車両は、市が用意します。
- ④ 社会保険、厚生年金、雇用保険に加入していただきます。

申込受付期間
3月2日（月）～3月20日（金）
※隊員が募集人員に達した時点で終了とします。

選考方法
選考については、応募があり次第随時取りまとめ、第1次審査

（書類選考）を行うこととします。また、2次選考については面接とし、隊員の活動開始可能年月日に合わせて行います。

提出書類

都留市「地域おこし協力隊」応募用紙
都留市「地域おこし協力隊」活動目標
※提出書類などはホームページなどでダウンロードしてください。

その他

本公募は、事業の円滑な遂行を期するため、予算成立前に事業の募集を行うものであることから、予算の審議状況によっては、内容に変更があり得ることをご了承ください。

申込・問合せ先
〒402-8501
（住所不要）都留市まち・ひと・しごと創生本部事務局（政策形成課 政策担当）

Clip!

農林産物直売所事業【特定任期付職員】募集

問合せ先：行政管理課 職員担当
産業観光課 農林振興担当

直売所開設時の支配人候補

市では、平成28年夏のオープンを目指し、リニア見学センター近くの大原地区に、大規模な農林産物直売所（道の駅「認定予定」）を建設する事業を現在進めています。直売所に来場される方が、都留市の恵みを味わい、感動し、満足していただける施設を目指し事業を展開しています。

今回の特定任期付職員募集については、直売所のオープンまでに、農業生産者の調整、野菜の栽培・販売計画の策定や、生産者部会、6次産業部会、商工部会などの直売所運営組織の基本事項の設定などを行う、高度な専門的な知識経験や優れた識見を持ち合わせた臨時職員を広く公募し、直売所開設に向け準備を進めていくために募集するものであります。

募集人員 1人

応募資格 日本国籍を有し、次の条件をすべて満たす方

- ① 野菜の流通や直売所運営に精通した方
- ② コミュニケーション能力の高い方
- ③ マネジメント力の高い方
- ④ 普通自動車免許を有し、日常的に運転されている方
- ⑤ パソコンで文書作成可能な方

⑥ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方（※下記参照）

勤務場所 都留市役所もしくは市内関連施設
※場合によっては勤務場所の変更もあります。

勤務時間 8時30分～17時15分
平日勤務

業務内容 農業生産者及び直売所出荷者の調整、野菜の栽培・販売計画の策定、生産者部会・6次産業部会・商工部会などの直売所運営組織の基本事項の設定など

雇用期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日
※直売所開設まで更新予定

申込 3月2日（月）～20日（金）までに「履歴書（写真添付のこと）」「資格証明書の写し」「職務経歴書」※（市内在住）「納税状況調査に関する同意書」を行政管理課職員担当へ提出してください。
※市外に住居地を定めている方は、「納税証明等申請書兼証明書」を提出ください。
※履歴書などの様式は、市ホームページに掲載しています。申請書「特定任期付職員募集に伴う書式のダウンロード」からダウンロードしてご利用ください。（イ

ンターネットを使用できない環境の方は、行政管理課職員担当までお越しください。）

選考方法 書類選考（1次選考）と面接選考（2次選考）を実施します。面接選考は、書類選考で選考された方を対象に実施します。

給料 月額 424,000円

手当 通勤手当・期末手当・退職手当など

その他 通勤に伴う費用は、通勤距離2km以上で規程に基づき支給します。社会保険など、健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の各要件に該当する場合は加入します。年次有給休暇有り



※地方公務員法第16条（欠格条項）

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

Clip!

新しい保険証が3月下旬に郵送されます

保険証に関する問合せ先：市民生活課 年金・医療担当
 国保税に関する問合せ先：税務課 収納対策室

4月から使用する新しい国民健康保険証は、3月下旬に世帯の加入者全員分を同封して簡易書留郵便で各家庭に送付されます。保険証が届きましたら、住所・氏名・生年月日など記載内容を確認して大切に保管してください。なお、期限切れの保険証は破棄してください。

国民健康保険に加入しているにもかかわらず保険証が届かない方、社会保険に加入しているにもかかわらず保険証が届いた方は、年金・医療担当へご連絡ください。

なお、国民健康保険税に未納がありますと、短期被保険者証または資格証明書が交付される場合があります。

保険証を郵送する封筒の中に特定健診のお知らせを同封しますので、ご覧ください。

また、ジェネリック医薬品希望カードを同封しますので、ご利用ください。

保険証の再交付には身分証明が必要です

国民健康保険証の再交付には、運転免許証・パスポートなどの身分を証明するもの（顔写真入り）が必要です。申請者は、本人または同居の家族とし、それ以外の方は場合は、委任状と

国民健康保険税は納期内に納めましょう

国民健康保険税は、私たちの医療費などにあてられる貴重な財源です。必ず納期内に納めましょう。納める意思はあっても失業や病気などの事情で納付が困難な方は、分割納付などの方法もありますので、お早めにご相談ください。

国保税に関する問合せ先：税務課 収納対策室

国民健康保険被保険者証	有効期限	平成28年3月31日
	記号・番号	402-0000000
氏名	都留太郎	
生年月日	昭和50年11月25日	性別 男
世帯主名	都留一郎	
住所	山梨県都留市上谷一丁目1番1号	
資格取得年月日	平成20年12月30日	
交付年月日	平成27年4月1日	
保険者番号	190041	
保険者名	都留市	



申請者（窓口へ来る人）の身分証明書が必要となります。なお、同居していても世帯分離している場合は、委任状が必要です。

Clip!

住所が変わったら住所変更の手続きをしましょう

問合せ先：市民生活課 市民生活担当

「本人確認」にご協力をお願いします。

第三者が本人になりすまし、虚偽の届け出を行う事件や、戸籍・住民票などの証明書が不正に受け取り、悪用する事件が全国的に発生しています。このため、皆さんの大切な個人情報を守るため、窓口に来た方の「本人確認」を実施しています。

本人確認方法

運転免許証、旅券、写真付き住民基本台帳カード、身体障害者手帳、在留カードなどのいずれか1つを提示してください。以上のものがない場合には、健康保険証、介護保険証、後期高齢医療保険証、年金手帳・証書、学生証、社員証などのうち2つを提示してください。

※窓口で本人確認のため質問することがあります。ご了承ください。

就職、就学、転勤などで住所が変わった方は住所変更の手続きが必要になります。各届出の方法は次の通りです。

行政サービスを確実に受けられるように、住んでいるところに住所登録しましょう。

■転入届
 対象者 他市町村から引っ越しをして市内に住み始めた方
 届出期間 市内に住み始めてから2週間以内
 必要書類 ○転出証明書または住基カード（前住所地の市区町村役場では転出届を済ませてください）
 ○本人確認書類（運転免許証など）

■転居届
 対象者 市内で住所が変わった方
 届出期間 新しい住所に住み始めてから2週間以内
 必要書類 ○本人確認書類（運転免許証など）
 ○住基カード（交付を受けている方）

■転出届
 対象者 市内から引っ越しをして他市町村に住み始めた方または住む予定の方
 届出期間 新しい住所に住み始める2週間前
 ※すでに新しい住所に住んでいる場合も届け出をすることができます。転出証明書を発行します。

■注意事項
 ○本人確認書類（運転免許証など）
 ○住基カード（交付を受けている方）
 届け出は、原則本人がしてください。

本人が届出できない場合は委任状が必要な場合があります。お問い合わせください。

国民健康保険証、後期高齢者医療保険証、介護保険証、その他受給者証などがある方は、届け出の際にお持ちください。

Clip!

後発医薬品(ジェネリック医薬品)をご存知ですか

問合せ先：市民生活課 年金・医療担当

後発医薬品(ジェネリック医薬品)とは、先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。

先発医薬品より安価で、経済的です

患者さんの自己負担の軽減、医療保険財政の改善につながります。

※価格は品目ごとに様々ですが、先発医薬品の半額以下の薬もあります。

効き目や安全性は、先発医薬品と同等です

国では、後発医薬品が先発医薬品と同レベルの品質・有効性・安全性を有するかどうかについて欧米と同様の基準で審査を行っています。

※薬の形、色や味は、先発医薬品と異なる場合があります。日本の後発医薬品のシェアは、2割に満たないのが現状です。

かかりつけの医師や薬剤師との相談が必要です

後発医薬品(ジェネリック医薬品)を希望される場合、症状などの理由で変更ができないこともありますので、必ずかかりつけの医師や薬剤師にご相談ください。



後発医薬品(ジェネリック医薬品)は、先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。

都留市国民健康保険に加入されている方には、3月中旬に簡易書留郵便で送付予定の国民健康保険被保険者証に「ジェネリック医薬品希望カード」を同封しますので、ご利用ください。

Clip!

平成27年度に各種届出をされる方へお願い

問合せ先：市民生活課 市民生活担当

出生や死亡、死産があった場合や、婚姻、離婚をされた方にはそれぞれ「出生届」「死亡届」「死産届」「婚姻届」「離婚届」を市役所窓口へ提出していただいております。

この各届出は、5年に一度、国勢調査の行われる年度には、職業の記入も(死亡届には産業の記入も)お願いしています。

届出は厚生労働省の実施する「人口動態調査」にも活用され、毎年、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の状況を調べており、その調査結果は、公衆衛生、労働衛生、社会福祉など各施策のための基礎資料として活用されています。

人口動態調査で使用する情報は統計法により、厳しく守られておりますので、安心してご記入ください。

調査期間
 平成27年4月1日～平成28年3月31日まで

調査対象
 出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出

調査方法
 各届書の届出をされるときに、それぞれ職業をご記入ください。

記入例
 ・医師・教員など：専門・技術職
 ・一般事務員など：事務職
 ・販売店員・営業職従業者など：販売職
 ・美容師・ホームヘルパーなど：サービス職

※死亡届にはこのほか、「農業」「建設業」「製造業」「不動産業」といった産業も併せてご記入ください。

届出の窓口には「出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方」にお願い(職業・産業例示表)を備えていますので、ご参考の上、記入をお願いいたします。また、わからない場合は、窓口でおたずねください。



Clip!

ヴァンフォーレ甲府を応援しよう

問合せ：学びのまちづくり課
スポーツ振興担当

無料招待チケットの配布について
市内に住所のある方を対象に、サンクスデーのチケットを左記のとおり先着順にて配布します。

配布場所
学びのまちづくり課窓口

配布開始
3月16日(月)9時～

配布時間
平日8時30分～17時15分

配布枚数
300枚(一人3枚まで)予定

招待席
アウェイ側のホーム自由席

ヴァンフォーレ サンクスデー開催

市では、ヴァンフォーレ甲府を応援するために、4月18日(土)の対『サガン鳥栖』戦において、ホームタウンサンクスデーを開催します。

試合日程
4月18日(土)14時キックオフ

試合会場
山梨中銀スタジアム



■ 昨年のサンクスデーの様子

Clip!

大月税務署からコンクール結果のご紹介

問合せ：大月税務署
☎(22)3151

大月税務署管内には、様々な活動を通じて、税務行政について協力をいただいている各団体があります。こうした団体は毎年、青少年を対象として、税についての理解を深めることを目的に、様々なコンクールなどを行なっています。今回、こうしたコンクールで受賞した市内の小・中学生をご紹介します(敬称略)。

中学生の「税についての作文」

主催 大月税務署管内
納税貯蓄組合連合会

各種の税金の円滑な納付を目的として組織された「納税貯蓄組合」では、税についての理解を深めてもらう目的で、これからの国の将来を担う中学生の皆さんから、毎年「税金についての作文」を募集し、租税教育の推進に寄与していただいております。

大月税務署長賞

消費増税増税について

都留二中 3年 山本悠希

都留市長賞

「私達の身近な税金」

都留一中 3年 重森優利

大月税務署管内納税貯蓄組合連合会会長賞

「税と私たちの生活」

東桂中 3年 加藤里奈

小学5年生による税を考える図画コンクール

主催 都留市青色申告宣言の都市推進委員会

「都留市青色申告宣言の都市推進委員会」は、市内の小学5年生を対象として「みんなの税金によってつくられた、あなたのまわりにあるもの」をテーマに26回目の図画コンクールを開催しました。

審査の結果、応募総数260名の中から、特別賞12点、入選12点を決定いたしました。今回は各賞を受賞された作品を紹介します。なお、特別賞12点、入選12点の作品は大月税務署1階で1年間展示しています。

特別賞

大月税務署長賞

禾一小 日向心花

山梨県総合県税事務所長賞

谷二小 小林彩輝

都留市長賞

宝小 矢嶋あゆ

都留市教育長賞

禾一小 上野太輝

都留市商工会長賞

東桂小 白須ジュリエット大夢

東京地方税理士会大月支部長賞

禾二小 小口碩大

都留市商店連合会長賞

谷一小 酒井志織

都留飲食店組合長賞

附属小 宮澤叶実

都留機械金属工業協同組合理事長賞

谷一小 亀田幸来

谷村織物工業協同組合理事長賞

東桂小 杉田祐菜

都留市青色申告宣言の都市推進委員長賞

谷一小 福田 颯

都留市青色申告会長賞

旭小 岩澤匡汰

〇入選

西村卓 白井健斗 杉本華恋(谷一小)、石井詩也(谷二小)、奥脇悠世(附属小)、飯嶋花音 上原祐飛(東桂小)、津藤麻名(宝小)、佐藤天音 大津紗花(禾一小)、小笠原桜輔(禾二小)、持田星夏(旭小)



子育て情報コーナー

どかちび

今月の「ふれあい・子育てサロン」

親子一緒にのサロン

日時 3月16日(月)10時～12時

場所 いきいきプラザ都留2階

持ち物 各自必要なもの

費用 200円(保険・運営費)

リフレッシュ(託児)サロン

日時 3月2日(月)10時～14時

場所 いきいきプラザ都留2階

持ち物 お気に入りのおもちや、おやつ、飲み物、着替え、靴

※1日預けたい方のおお弁当持参

※持ち物にはお名前を書いて下さい

費用 300円

※開催日の2週間前から受付です。

共通申込・問合せ先 市社会福祉協議会
☎(46)5115

よみかせボランティア

「ひびきの会」の読み聞かせ

日時 3月14日(土)14時～

場所 市立図書館おはなしコーナー

内容 みんなが選んだ絵本や紙芝居を読みます。

こぐまクラブの「こぐまのちいさなおはなし会」

日時 3月20日(金)10時30分～

場所 市立図書館おはなしコーナー

内容 乳児から未就園児の親子を対象に読み聞かせや手遊びをします。

こぶたの会の「ワクワクおはなし会」

日時 3月28日(土)14時～

場所 市立図書館おはなしコーナー

内容 楽しいおはなしや歌、手遊びをします。

うえい

うえい

おあよー...

ごじゃいやしゅ。